

# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	池田市豊島南一丁目306番2外3筆 (主要地方道大阪中央環状線池田IC2号橋下)	交通 機関	阪急宝塚線 蛭池駅 北西約 1,300m	最 低 占用料 (年額)	721,020円/年	占用期間	5年							
2															
土地の概要					特記事項										
面積	占用許可対象面積 610 m <sup>2</sup>				1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等平面利用を想定しております。 2 対象地への車輛等の出入りについては、池田土木事務所及び池田警察署と協議し、許可を得てください。なお、撤去、形状変更及び整備に要する費用は、全て占有者の負担となります。 (お問い合わせ先) 池田土木事務所維持管理課管理グループ 電話072-752-4111(代) 大阪府池田警察署交通課 電話072-753-1234(代)										
接面道路 の状況	北側：府道 幅員 = 約9.9 m 舗装 有 ・ 高低差 無 南側：府道 幅員 = 約9.9 m 舗装 有 ・ 高低差 無 東側(交差点内)：府道(歩道) 幅員 = 約6.0m 舗装 有 ・ 高低差 無														
法令に 基づく 制限	市街化区域内				3 開発行為及び建築行為の際は、池田市と協議してください。 (お問い合わせ先) 池田市都市建設部まちづくり課 電話072-752-1111(代)										
	都市 計画法	用途地域	第一種住居地域 ・ 準工業地域							4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。 排水等の処理については、池田市と協議してください。 (お問い合わせ先) 池田市上下水道部下水道工務課 電話 072-752-1111(代)					
		地域地区													
その他の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路法(主要地方道 大阪中央環状線区域内)</li> <li>・ 建築基準法</li> <li>・ 消防法</li> </ul>				5 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。 6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。 7 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。 8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占有者の負担となります。										
その他条件															
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号											
	公営 水道	本管	引込管	池田市上下水道部 072-752-1111											
		無	無												
	電気	配電線	引込線	関西電力(株)大阪北支店池田営業所 0800-777-8142											
		有	有												
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141												
	無	無													
公共 下水道	本管	引込管	池田市上下水道部 072-752-1111												
無	無														
					9 対象地は、過去の公募により落札された現占有者がいます。 現占用期間は最長で平成27年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は平成27年4月1日からとなります。 また、現地に設置されている施設の一部は、現占有者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、占用開始日までに予め現占有者と譲渡等の協議を行ってください。 なお、大阪府は現占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。										

次項に続く

10 舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、または工作物の設置・撤去、形状変更及び整備については、池田土木事務所と協議し、許可を得てください。

(お問い合わせ先)

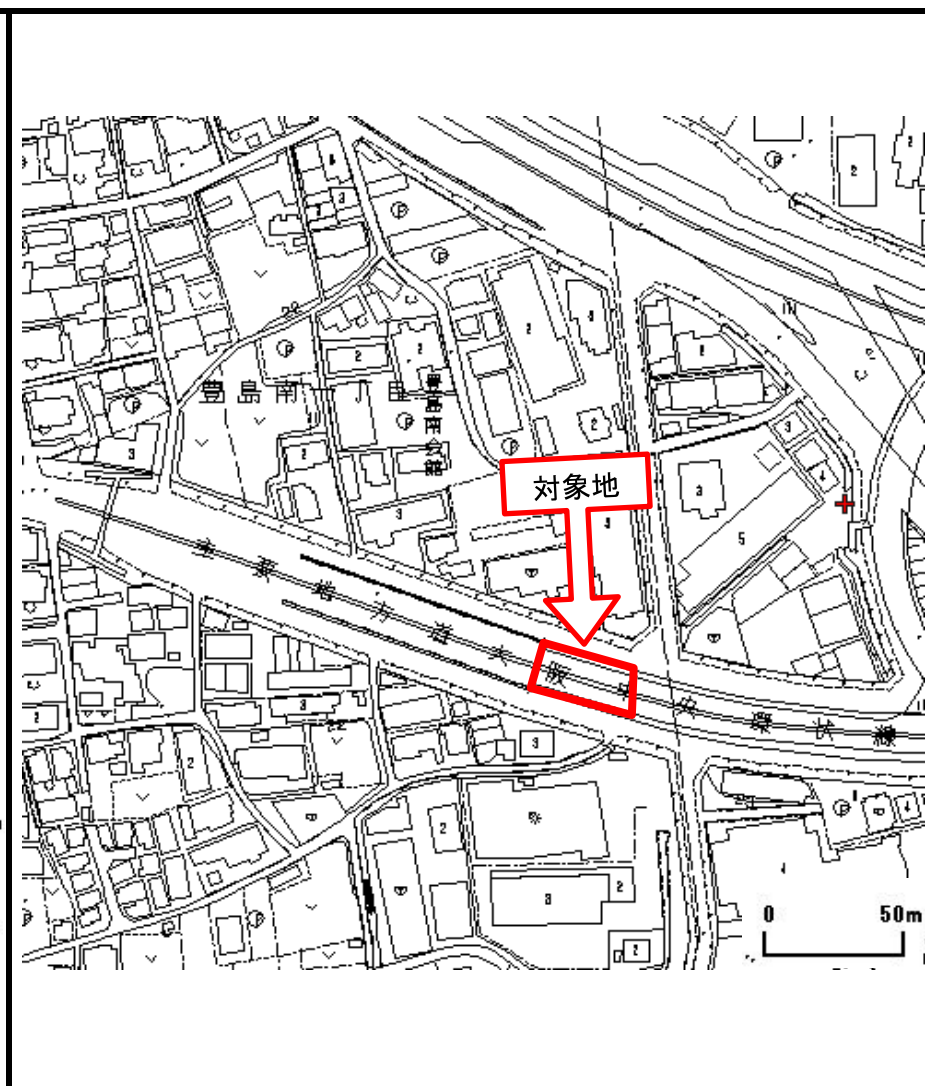
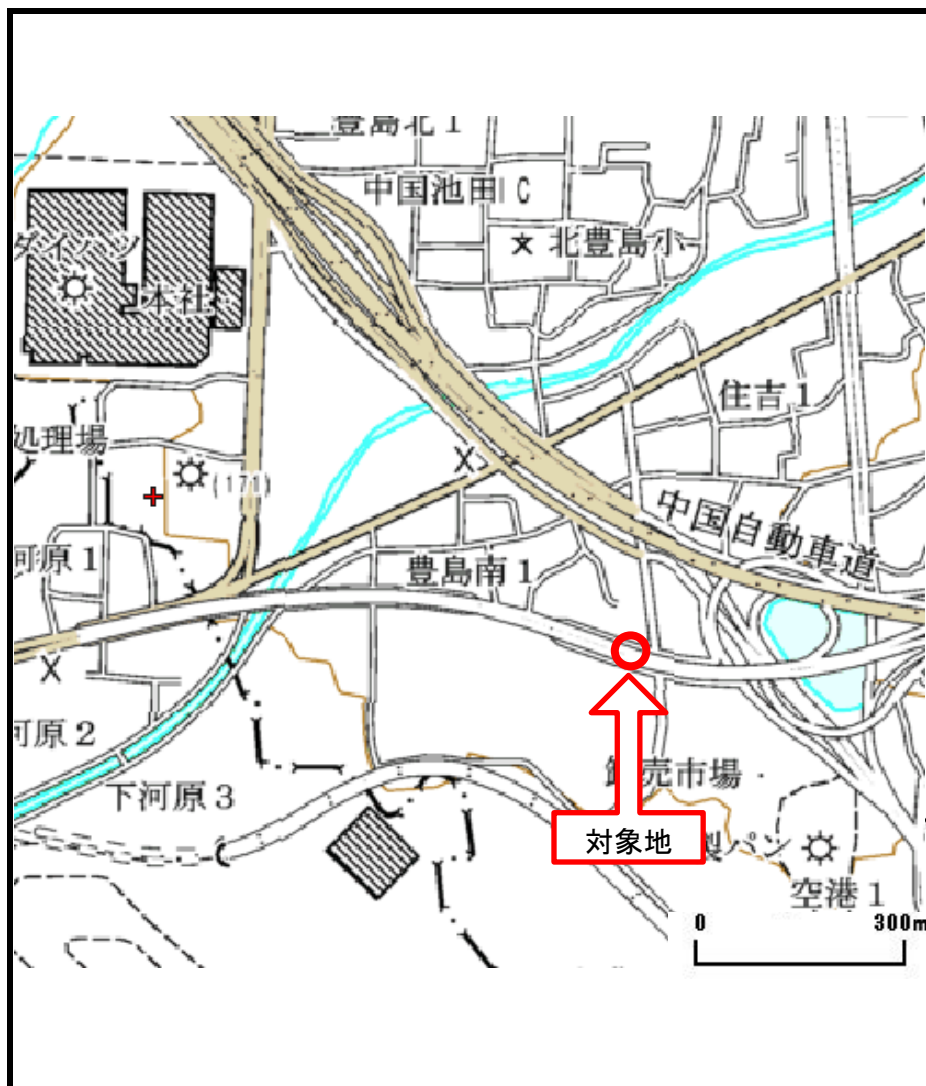
大阪府池田土木事務所維持管理課管理グループ 電話072-752-4111

11 対象地には桁下高が低い箇所があります。最も桁下高が低い箇所の高さは約2.1mです。

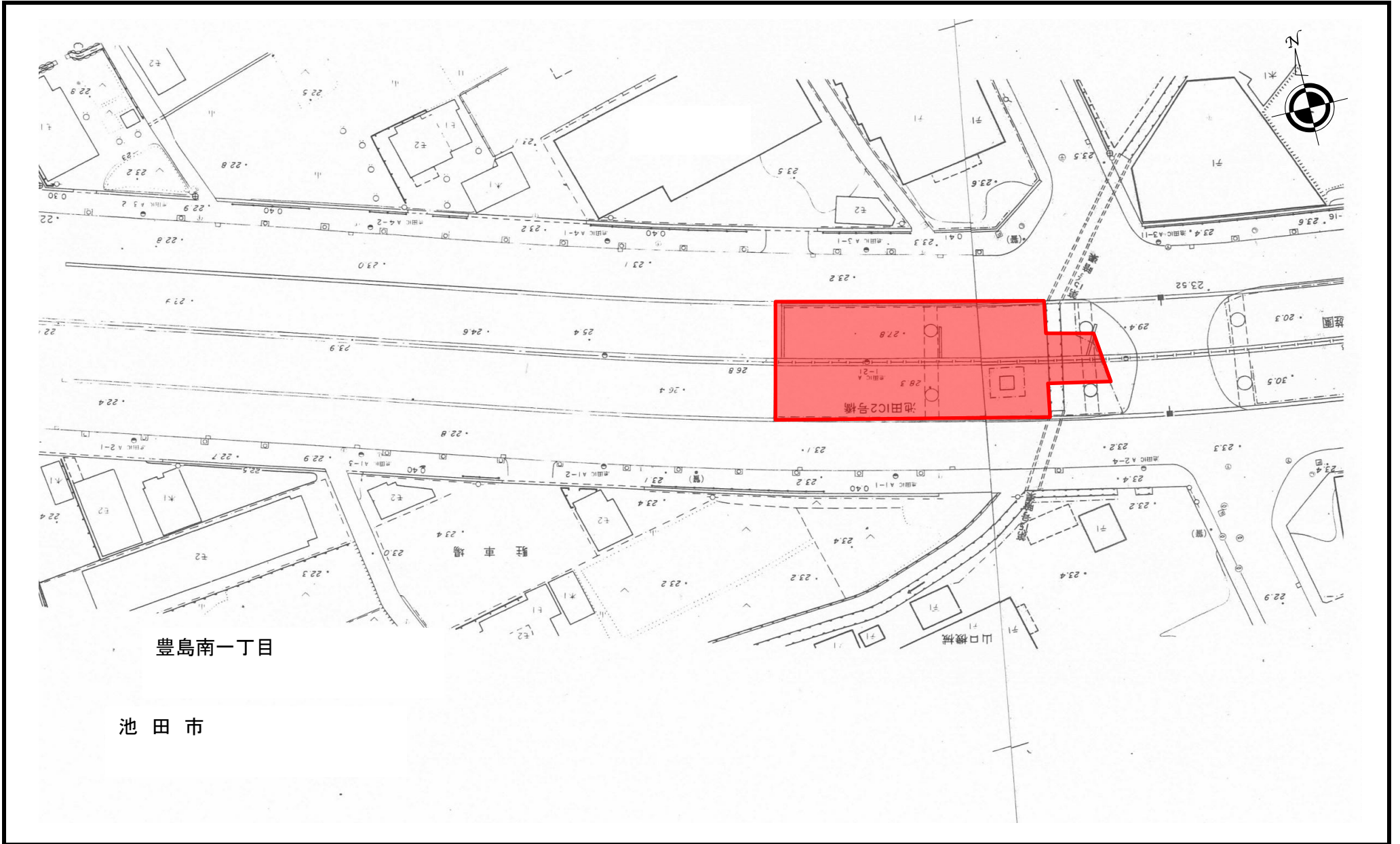
12 対象地内には、大阪府が所有する照明灯用のケーブルの管理用のハンドホールが存在します。ケーブル等の保守点検等のため、大阪府職員又は大阪府から発注を受けた業者が対象地に立ち入ることがありますので、その際はご協力をお願いします。

また、このハンドホールの蓋の付近には、普段から移動可能な物件以外は置かないようにお願いします。

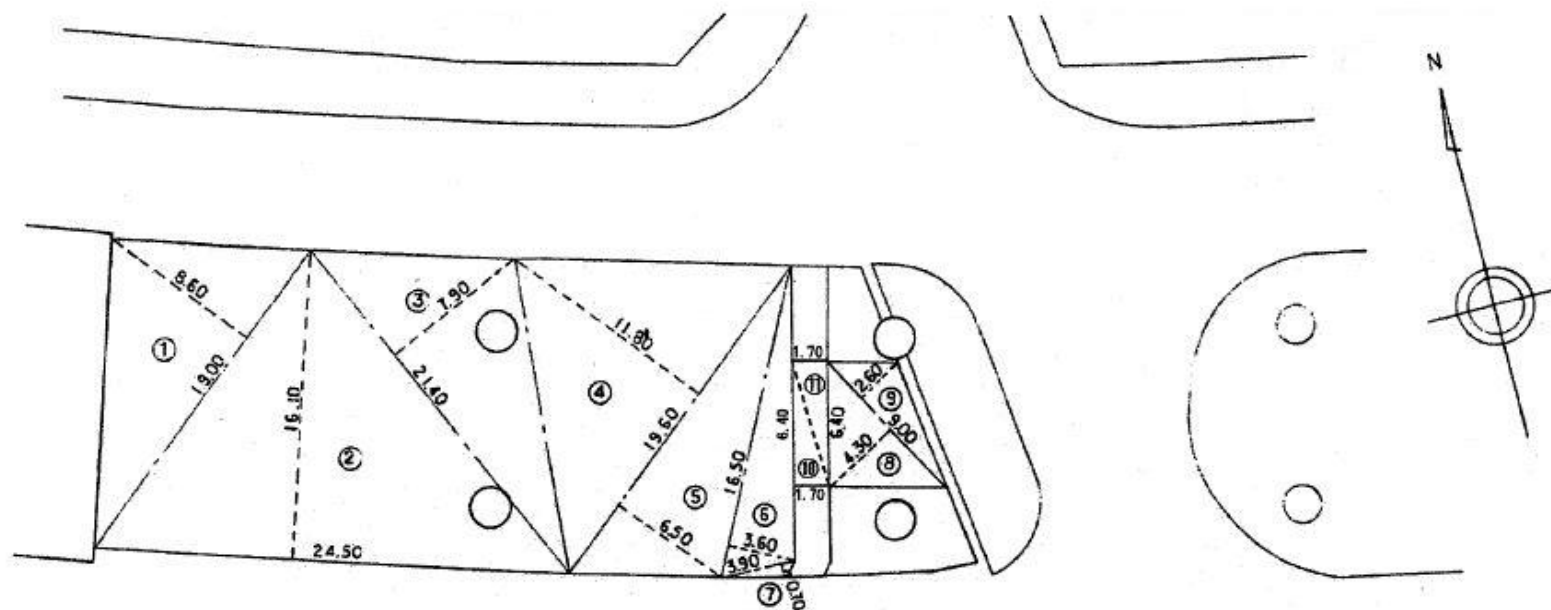
(1)位置図 (物件番号:第2号)



(2) 平面図 (物件番号: 第2号)



(3) 丈量図 (物件番号: 第2号)



記号	大斜	小斜	倍面積
1	19.00	8.00	163.40
2	24.50	16.10	394.45
3	21.40	7.90	169.06
4	19.60	11.80	231.28
5	19.60	6.50	127.40
6	16.50	3.60	59.40
7	3.90	0.70	2.73
8	9.00	4.30	38.70
9	9.00	2.60	23.40
10	6.40	1.70	10.88
11	6.40	1.70	10.88
計			1231.59
1/2			615.80
面積 615.80 - 橋柱 3.14 × 2			609.62